

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	参画協働推進事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課	
		予算科目	2 款 1 項 7 目	事業番号	240	所属長名	向井功征
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	関木浩司	
法令根拠等	伊予市自治基本条例、第2次伊予市総合計画				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 市民が主役のまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市が基本的な制度に係る条例や計画を定める際に、広く市民等から意見を募り、当該条例又は計画に意見を反映することにより、市民が主役のまちづくりに努めるものとする。						
事業の対象	市民、市内企業（事業所）、行政			事業の目的	総合計画及び自治基本条例の理念のもと、本市が将来にわたり、自立し、持続する自治体として発展していくため、市民・団体・企業の参画・協働を促進する。		
事業の内容（整備内容）	執行機関が設置する審議会等に公募委員を設けるとともに、執行機関が制定・策定する条例・計画等について意見公募手続を実施し、政策形成過程における市民等の参画と協働を推進する。市民の意見によりサービスの達成度を測り、事務の改善や改革に取り組んでいくため、市民満足度調査を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	意見公募制度が参画協働推進の取組であることの職員への周知徹底について、関係課に直接説明を行う。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	1,515	683	5,600	0	0	6,105	職員説明会実施数	件	1	1	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	市民満足度調査数	人	0	1500	556	556	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1,515	683	5,600	0	0	6,105							
職員の人工（にんく）数		0.35	0.35				0.35			0				
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		4,312	3,417				8,839				0			
主な実施主体		市民等、市職員		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金					0			
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500			
成果指標	指標	意見公募手続実施数				単位	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度		
							目標	10	10	10	10			
	指標設定の考え方	意見公募制度が効果的に活用されているか判断するため、同手続の実施回数を指標として設定する。				⇒	実績	22	13					
							指標で表せない効果				市民満足度調査の結果を、行政計画の策定や見直しのための資料や予算編成資料として活用していく。			

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		意見公募手続きに対する職員間の意思統一を図るため、文書取扱いと併せ説明を行っているが、部署間で考え方に差があるのが現実である。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点・事業の苦勞した点・課題	意見公募制度の適正運用では、文書取扱主任への説明や庁議、部課長会など様々な場面において実施を促しており、全体的には意思統一が図られていると考えている。 また、市民満足度調査を実施し、調査結果を広報紙やホームページで公表するとともに、行政全体で情報共有し、施策への反映を図った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 意見公募については、本市の最高規範である自治基本条例で制度化されており、市民の市政への参画の観点からも、事業を継続すべきものとする。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	